

令和8年9月14日

橋本市議会議長
田中 博晃 様

文教厚生建設委員会
委員長 板橋 真弓

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1. 議 件

議案第7号	橋本市立中学校の部活動地域展開推進協議会条例について
議案第13号	市道路線の認定について
議案第14号	市道路線の変更について

2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、議案第7号、議案第13号及び議案第14号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

委 員 長 報 告 書

さる 9 月 10 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 7 号 橋本市立中学校の部活動地域展開推進協議会条例について

議案第 13 号 市道路線の認定について

議案第 14 号 市道路線の変更について

を審査するため、9 月 14 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第 7 号、議案第 13 号及び議案第 14 号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 7 号は、市立中学校における部活動の地域展開を地域のスポーツ団体や文化芸術団体等と連携して取り組むため、附属機関として橋本市立中学校の部活動地域展開推進協議会を設置するものである。

委員から、部活動を地域展開していくにあたり、計画通り進めることができるのか とのただしがあり、段階を踏んで保護者や生徒への周知を図り、制度設計やルールを決め計画通りに進めていく との答弁がありました。

指導者を確保できなかった場合はどうするのか とのただしがあり、現在地域展開の準備を進めている部活動については、指導者確保の目処は立っている。他の部活動についても、準備が整ったものから地域展開を開始する との答弁がありました。

本協議会ではどのようなことをするのか とのただしがあり、基本方針や具体的な課題について議論し、今後の部活動の地域展開に関する指針を定めていく との答弁がありました。

議案第 13 号及び議案第 14 号は、さつき台区内において、住宅開発に伴う路線の認定及び延長の変更。また、胡麻生区内において、宅地造成工事に伴い設置した道路の認定を行うものです。

議案第 13 号について、委員から民地との境界の確認だが、どこまでが市道

なのか　とのただしがあり、水路までが道路幅員であるとの答弁がありました。

議案第 14 号について、委員から質疑、意見等はありませんでした。